

学校運営協議会 会議実施報告書

このことについて、「岐阜県立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則」第8条第1項に基づき、次のとおり学校運営協議会を開催しましたので、その概要について報告します。

- 1 会議名 高山工業高等学校 学校運営協議会 (第2回)
- 2 開催日時 令和5年11月13日(月) 13:15~15:30
- 3 開催場所 高山工業高等学校 会議室
開催にあたり、委員による授業参観を実施した
- 4 参加者

	会 長	作倉 康也	高山工業高等学校 育友会長
	副会長	住田 慶太郎	千島町内会 副会長
	委 員	中野谷 康司	高山市教育委員会 教育長(欠席)
		見山 政克	高山市立日枝中学校 校長
		多田 仁	高山市立花里小学校 校長
		中田 和子	高山商工会議所 女性会 会長(欠席)
		岡田 明子	飛騨木工連合会理事 飛騨産業株式会社 代表取締役社長
	学 校 側	岩島 義則	校長
		足立 宏	教頭
		三田 真弓	事務長
		大坪 博孝	教務主任
		高橋 佑介	生徒指導主事
		新家 邦男	進路指導主事
		門前 雅人	工業部長

5 会議の概要(協議事項)

(1) 授業について

意見1: 授業中、受動的に学習に取り組んでいるのではなく、夢中になって協力して作業している主体的に学ぶ生徒の様子から、社会性が身に付いていることが分かる。

意見2: 最先端の技術であるBIMを用いた「製図」の授業を見ると、操作も慣れて教員と同様のスピードで課題に取り組んでいる生徒もいた。社会で役立つ実践的なカリキュラムである。

意見3: 一位一刀彫の職人を招いた「匠(学校設定科目)」の授業では、生徒は講師の様子を真剣に見て学んでいた。プロの間近で見ることにより、より積極的に実習に取り組むことにつながる。

意見 4：最先端の技術と伝統の技を、どちらも学ぶことができる科目があることがよい。このことは、今後の飛驒の職人の育成につながる。

(2) 生徒及び保護者からの学校評価の分析について

意見 1：生徒及び保護者ともに高評価の割合が多いことはいいことである。しかし、保護者の「わからない」という回答の割合が多いため、保護者に向けた情報発信が必要である。ただし、「すぐメール」の活用などについては、保護者も高評価であるため、コンテンツの内容である「何をどのように情報発信するか」の改善が必要である。

(3) 教育活動の中間報告について

① 教務部

② 生徒支援部

意見 1：MS リーダーズと地域の小学校との合同挨拶運動など自主的な取組によって、地域の住民に挨拶できる生徒が増加している。同時に本校の生徒からの挨拶や呼び掛けが、小学生にもよい影響を与えている。今後も継続するとよい。

③ 進路支援部

④ 工業部

意見 1：地域連携の取組や、プログラミング学習やものづくり体験などを行う地域の小中学校との交流活動では、ものづくりを軸として工業高校とのつながりが生まれている。このことは、中学生の進路希望でも工業高校を考える生徒が増加につながる。

意見 2：本日参観した「匠」の授業のように、外部人材の積極的に活用することは、生徒の興味・関心を向上させ主体的な学びにつながる。本業の方の生きた技術を学習する産学連携の取組を今後も進めていくとよい。

(4) 校則の見直しについて

意見 1：生徒会から校則の見直しを提案された話が、しっかりした根拠に基づいていることが分かった。校則の見直しは、全国的な動きである。この校則の見直しを生徒に主体性が生まれるきっかけとして進めてもらえればよい。

意見 2：昨年度、男子の髪型についての校則の見直しにおける話し合いの過程で、企業からの意見も議論の材料として進めていたと記憶している。話し合いのプロセスが大事であり、形式だけを変える議論になってはいけない。

意見 3：校則の見直し活動を通し、生徒が自由を獲得するだけでなく、生徒自身に責任が及ぶということを学ぶことも大切である。この学びによって、生徒自身の手によって自分たちで校則を見直せたことの喜びを味わわせてもらいたい。

意見 4：理にかなった理由のもと、校則の見直し過程を実践していることはよい。しかし、一般社会においては、通念上のルールとして制限されることもある事を知らない、将来困ることになり得る。

6 会議のまとめ

- ・第 2 回学校運営協議会では、保護者と生徒からの学校評価や、各分掌の前期の諸活動の取組状況について理解を得られた。
- ・授業について、外部人材の活用や最先端の技術を学ぶ授業内容が、生徒の主体的な学びにつながっていると委員より賛同が得られた。
- ・校則の見直しについて委員より賛同を得られた。